

南部・東部地域振興対策特別委員長報告

南部・東部地域振興対策特別委員会における調査の経過及び結果につきましては、お手元に配付されております調査報告書のとおりでありますが、その調査結果の概要について申し上げます。

南部・東部地域は、紀伊半島大水害発生後、復旧・復興を早期に実現するための各種施策が行われてきましたが、平成二十七年度より、「復旧・復興」から「地域振興」という新たなステージへと移行させ、「訪れてみたくなる地域づくり（交流の促進）」、「住み続けられる地域づくり（定住の促進）」について鋭意取り組みが実施されています。

しかし、依然として急速な高齢化とともに、若年層を中心とする人口流出に歯止めがかかっていないという現状を踏まえ、次のとおりとりまとめました。

まず、観光振興についてであります。

魅力的な地域資源を持つ南部・東部地域への誘客のため、旅行雑誌やスマートフォンアプリなどによる情報発信やイベント実施、民間企業と連携した旅行商品の造成やキヤツシユバツクキャンペーンなどにより観光客や宿泊客は増加傾向にあります。

さらなる観光客の増加に向けて、情報発信を強化するため、ガイドブックの作成や個々の事業者によるインターネットを活用したPRを支援する取り組みも必要です。また、宿泊客の増加に向けては、ホテルや旅館などの業態に

とらわれることなく、農林業を体験できる農家民宿・民泊サービスなど宿泊施設へのきめ細かな支援が望まれます。

次に、農林業の振興についてであります。

林業の振興においては、A材・B材・C材全てを出して使うことを念頭に取り組まれていて各種施策に加えて、「儲かる林業」を推進するためには、木材搬出コストを低減させるためのさらなる施策が必要であります。また、新たな販路開拓に向けて、現在は吉野から搬出される木材は一般に吉野材と銘打っていますが、十津川の木材は十津川材と銘打つといった取り組みも効果的であると考えられ、このような取り組みによる林業の活性化は過疎化を防ぐ観点からの相乗効果も見込むことができます。

一方、森林の適切な保全のため森林環境税を利用した施業放置林の整備が進められていますが、整備計画を明確にするとともに、森林所有者に対して適切な整備を進める働きかけにも努める必要があります。

農業の振興においては、鳥獣被害が発生していることから、ニホンジカやイノシシの生息頭数の適正化に向けた効果的な捕獲が必要であるとともに、農作物を守るための侵入防止柵の設置について、据え付け費用を含めた支援が望されます。また、「ならジビエ」をPRする取組は、ならジビエ料理の普及・促進と有害鳥獣の捕獲拡大との相乗効果が期待されます。

また、地域の気候等を活かして、たとえば曾爾高原では高原野菜や地ビールがつくられていますが、これらの農産

物や加工品の情報発信や販路拡大の取り組みが必要であります。

次に、教育の充実についてであります。

教育・子育ての充実を図るためICTを活用して小規模校における協働学習が実施されるとともに、全国屈指の成績を上げている御所実業高等学校のラグビー部や榛生昇陽高等学校の自転車競技部など、部活動の強化を図るため全国募集の入学者選抜試験を実施している高等学校へは、部活動を充実させるために備品等の整備が進められています。

しかし、南部・東部地域の一学級あたりの児童・生徒数が減少している状況を踏まえ、小学校における複式学級の編制にあたつての本県独自の基準を見直すなど、複式学級の解消に努めるとともに、やむを得ず複式学級が生じる場合には授業を工夫するなどにより教育の充実に努める必要があります。加えて県立高校の定数についても、人口に比例した配分をするだけではなく、南部・東部地域の振興を視野に入れた取り組みが望されます。

次に、災害対策についてであります。

土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域については、平成三十年度までに調査完了、平成三十一年度の指定完了を目途として取り組みが行われています。指定に向けた進捗状況についての住民への周知と指定の加速化に努める必要があります。さらに、奈良県深層崩壊マップを活用し、土砂災害地域防災マップづくりの取り組みを展開する

ことにより、地域防災力の向上が図られるよう、引き続き関係市町村との連携・協働の推進が望れます。

また、道路及び河川の防災対策としては、道路法面崩落の予兆を捉える点検体制を一層充実するとともに、河川が氾濫した場合の被害をシミュレーションした上での対策を行うことが有効であります。なお、復旧工事箇所が後日の豪雨で再度被災した事例があることから、手戻りが生じないような施工方法の検討も必要です。

次に、道路整備についてであります。

紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、国道一六八号、国道一六九号は大規模災害時における地域の孤立を防ぎ、救命・救急活動や緊急物資輸送ルートを確保するための「命の道」であるため、費用対効果による観点だけでなく、防災や交通安全の観点からも必要性・緊急性等を十分考慮しながら、真に必要な整備を着実に進める必要があります。

現在、県や国土交通省により南部・東部地域における道路整備が進められているものの、本県の中でも整備が遅れていることは否めないことから、国への積極的な働きかけを行い、整備の加速化を図ることが必要です。

次に、南部地域の県出先機関は、旧五條高校跡地と大淀病院跡地に再配置が進められていますが、再配置にあたつては、現在の利用者に不便にならないよう配慮するとともに、県出先機関移転後の跡地については有効活用の方策を検討することが必要です。

おわりに、現在、本県においては南部振興基本計画及び東部振興基本計画の達成に向けて、部局横断的に様々な施策が推進されており、観光客が増加するなど活性化に向けた効果があらわれつつありますが、更なる振興に向けた取り組みが必要であります。

本県議会においても南部振興議員連盟を組織し、県・関係市町村等との意見交換の場を持つとともに積極的な要望活動を実施しており、南部・東部地域の振興を図るためには、今後も同議員連盟や県・関係市町村等との協調した取り組みが不可欠であります。

また、明治二十二年に発生した十津川大水害で被災した人々が団体移住し、開拓をした北海道新十津川町と縁の深い本県十津川村とで盛んな交流が行われておりますが、この交流が更に深まり双方のまちおこしに繋がることも望まれます。

以上により、本委員会の調査は終結しますが、引き続き、地域住民の切実な意見を反映し、実効性のある施策を実現されるべく様々な角度から検証、調査を進めていくことが必要であること、また南部・東部地域の活性化を図るため、引き続きソフト・ハードの両面からの施策が推進されることを要請するものであります。

以上、御報告申し上げます。

奈良県議会議長 川口 正志 様

南部・東部地域振興対策
特 別 委 員 会 書
調 査 報 告

平成29年7月3日

南部・東部地域振興対策特別委員会

目 次

I 調査事件	1
II 調査の経過	1
III 調査の結果	1
1 奈良県の取組状況	1
基本方針 1	
訪れてみたくなる地域づくり（交流の促進）	2
(1) 魅力を発見する、創る	
(2) 知ってもらう	
(3) 訪れてもらう、体験してもらう	
基本方針 2	
住み続けられる地域づくり（定住の促進）	3
(1) 働きやすくする	
(2) 暮らしやすくする	
(3) いざというときに備える	
(4) 移り住んでもらう	
2 県内の取組状況	6
(1) 株式会社クリーンエナジー奈良	6
(2) 下市木工舎「市 ichi」	7
(3) キトラ古墳周辺地区	8
(4) 五條総合体育館	8
3 提言等	9
(1) 観光振興について	10
(2) 農林業の振興について	10
(3) 教育の充実について	11
(4) 災害対策について	11
(5) 道路整備について	11
(6) その他	12

4 おわりに	12
南部・東部地域振興対策特別委員会調査経過	14
南部・東部地域振興対策特別委員会名簿	16

I 調査事件

- | | |
|-------------|--------------------------------------|
| 1 所管事項 | 南部・東部地域の振興に関すること |
| 2 調査並びに審査事務 | 1 南部振興基本計画に関すること
2 東部振興基本計画に関すること |

II 調査の経過

本委員会は、過疎化、高齢化が進展し、地域産業の活性化等多くの課題を抱える県南部地域及び東部地域の振興を図るため、南部振興基本計画及び東部振興基本計画に関するこ^とについて調査する目的で、平成27年5月18日に設置された。

以来、14回にわたり委員会を開催し、関係部局からの説明を聴取するとともに、県内における取り組みの調査を行った。

III 調査の結果

1 奈良県の取組状況

南部・東部地域において、人口の高齢化が急速に進行するとともに、若年層を中心とする人口流出に歯止めがかからず、近い将来での地域社会の存続すら危惧されることから、平成23年3月に奈良県では、南部地域の振興を目的とする「南部振興計画」が策定された。

平成23年9月には、紀伊半島大水害が発生し、南部・東部地域において甚大な被害がもたらされた。この大水害からの復旧・復興を早期に実現するため、平成24年3月に「紀伊半島大水害 復旧・復興計画」が策定され、平成26年度末までを「集中復旧・復興期間」と位置づけ、大水害からの復旧・復興が進められた。

平成24年10月には、東部地域特有の課題を明確にして振興を図ることを目的とした「東部振興計画」が策定されている。

そして、平成27年度以降は、南部地域においては、復旧・復興から地域振興という新たなステージへ移行させ、さらに目指す姿を明らかにした取り組みを進めるため、「復旧・復興計画」と「南部振興計画」を統合した新たな計画として「南部振興基本計画」が、東部地域においては、それまでの復旧・復興への取り組みを踏まえつつ、新たな課題への対応も含めて、地域振興という新たなステージへ移行させた「東部振

興基本計画」が平成27年3月に策定された。両計画は平成27年度から平成32年度の6年間を対象としている。

この両計画の達成に向けて、「訪れてみたくなる地域づくり（交流の促進）」、「住み続けられる地域づくり（定住の促進）」について取り組みを進められており、本委員会では下記の内容について調査を行った。

基本方針1 訪れてみたくなる地域づくり（交流の促進）

- 【目標】・平成32年の観光入込客数を南部地域で550万人、東部地域で280万人にする。
- ・平成32年の宿泊客数を南部地域で55万人、東部地域で15万人にする。

(1) 魅力を発見する、創る

- 【目標】特色ある観光基盤の整備を推進し、南部・東部地域の魅力を向上させる。

<主な取組内容>

- 特色ある食と宿泊施設等の整備を推進するため、「なら食と農の魅力創造国際大学校（NAFIC）」との連携のもと、「地域の食と農を活かしたぐるっとオーバルジュ推進事業」により、町村による整備基本計画の策定を支援している。
- 地域資源を活用した魅力づくりを推進するため、御杖村のみつえ高原牧場を活用した畜産や地域振興を検討している。
- 多様なスポーツ施設の整備として、京奈和自転車道のルートをはじめ自転車道や自転車歩行者道等の自転車通行空間の整備形態などの検討が進められている。

(2) 知ってもらう

- 【目標】観光客数を増やすとともに南部・東部地域のファンを増やすため、地域の情報発信を強化する。

<主な取組内容>

- 奥大和の情報発信を積極的に行うため、旅行雑誌やスマートフォンアプリなどの各種情報発信媒体における特集ページの掲載や南部・東部地域の自然豊かな美しい原風景などをストーリー性やテーマ性を持たせた動画「美しき日本・奈良」がインターネットで公開されている。
- マルシェ株式会社及び奈良健康ランドと連携し、店舗の販売メニューへの食材・特産品の活用等による「食」のプロモーションが展開され、阪神百貨店においては、地域の食材・特産品をPRするとともに、移住情報の発信を行われた。
- JAならけんまほろばキッチン内の観光案内所では、南部・東部地域への周遊観

光を促進するため観光情報を集約し、観光客へワンストップにより情報発信を行うとともに、常駐している観光コンシェルジュから詳細な情報提供が行われている。

- 首都圏において旅行商品説明会・商談会やシンポジウムを開催し、情報発信が積極的に行われている。

(3) 訪れてもらう、体験してもらう

【目標】観光客数を増やすため、オフシーズンのイベントの開催や、おもてなしの向上などを進める。

<主な取組内容>

- 南部・東部地域の地勢を活かして、「山岳グランフォンド in 吉野」、「ヒルクライム大台ヶ原 since 2001」、「ツアーオブ・奈良・まほろば」などのサイクルスポーツイベント、おおたき龍神湖（カヌー）と大台ヶ原（マラソン）を舞台にした「アウトドアチャレンジレース」、また、弘法大師の道を活用したトレイルランニングレースである「Kobo Trail」などが開催されている。また、総合体育館が新設された五條市上野公園を新たなスポーツ拠点としてPRする「南和スポーツフェスタ 2016」が開催された。そのほか、南部・東部地域に御所市、高市郡を含めた奥大和地域において、音楽・芸術イベントとして、特産品の生産・販売の振興と地域の魅力の発信を目的とした「奥大和ゆうゆう祭」や「えんがわ音楽祭」などが開催されている。
- 宿泊客数の増加を図るため、奈良交通株式会社等と連携し、奥大和地域の対象宿泊施設の宿泊者に対して対象路線バス運賃の補助を行う「路線バス運賃キャッシュバックキャンペーン」が平成27年度は4月から翌年1月まで、平成28年度は12月から翌年3月まで実施されている。また、奥大和地域に部活動合宿や勉強合宿を誘致するため、上記と同一期間を対象に合宿経費に補助が行われている。
- 近畿日本鉄道株式会社と連携し、電車、路線バス及び宿をセットにした宿泊旅行商品を造成し、奥大和地域への誘客に官民が共同した取り組みが推進されている。

基本方針2 住み続けられる地域づくり（定住の促進）

【目標】・平成32年の人口の社会増減を南部・東部地域ともにプラスにする

(1) 働きやすくする

【目標】働く場所を増やすため、農林業の振興や企業誘致などを進める。

<主な取組内容>

- 農産物等のブランド化・生産拡大を推進するため、品質による農産物のブランド認証制度の創設と推進を図るとともに、内水面漁業の支援を行っている。
- 農地の有効活用への支援、意欲ある農業の担い手の育成を行うため、新規参入者の育成支援や青年就農給付金（平成29年度より農業次世代人材投資資金）等の交付を行うとともに、農地マネジメントの推進として担い手農家への農地のマッチングが行われている
- 総合的な鳥獣害対策を推進するため、鳥獣被害防止対策の支援を行うとともに、ニホンジカ・イノシシ第二種特定鳥獣管理計画が策定され個体数の調整が行われている。また、有害鳥獣の捕獲拡大を図るとともに、観光オフシーズン対策の一環として、「ならジビエ」料理を活かした「ならジビエPRキャンペーン」が実施されている。
- 「全ての材を出して使う」林業・木材産業の活性化として、以下の取組が進められている。

川上の取組

第1種木材生産林（大規模集約化施業団地）への支援、未利用間伐材の搬出・利用への支援、木材生産機能を発揮させるために奈良型作業道の整備などが進められている。また、森林所有者の意欲低下のため木材生産が行われていない地域において、「儲かる林業」の施業プランを森林所有者に提案するとともに、意欲ある素材生産業者とのマッチングを実施されている。

川中の取組

木質バイオマス発電所への原木供給状況の把握・助言を行うとともに、燃料用チップ加工工場へ出荷される原料木材の流通支援が行われている。また、ユーザーニーズを踏まえた新製品の開発・商品化も推進されている。

川下の取組

県産材の公共建築物及び一般住宅等への利用促進、県産材を使用した暮らしの道具や土産物等の商品化や首都圏や海外での販路拡大を進めるとともに、森林への理解を深める奈良の木ツーリズムが推進されている。

- 企業誘致の推進及び起業の促進として、南部・東部地域に立地する企業に対し、企業立地促進資金の加算や貸付利率0%で保証料を県が全額負担する創業支援資金（南部・東部枠）の新設とともに、京奈和自動車道御所インターチェンジ周辺における中南和地域振興のための産業集積地の形成などが行われている。
- 地域の産業興しや新商品の開発、販路拡大等による地域の活性化として、県外での物産展の開催又は出展を支援するとともに、空き店舗を活用したチャレンジショップの運営支援、プレミアム率を25%とした奈良県南部・東部地域プレミアム商品券の発行による消費の喚起などが実施された。

(2) 暮らしやすくする

【目標】健康・医療・福祉・介護の充実などを進め、南部・東部地域で「住みたい」「住みやすい」と思う人の割合を増やす。

教育・子育ての充実などを進め、南部・東部地域で「住みたい」「住みやすい」と思う人の割合を増やす。

<主な取組内容>

- 南和広域医療企業団により南和地域公立病院の新体制の整備が進められてきたが、南奈良総合医療センターが平成28年4月1日に開院、五條病院も平成29年4月1日にリニュアルオープンした。これにより吉野病院を含めた3病院の施設整備が完了し、南和地域において、将来にわたって充実した医療を提供する体制が整った。また、へき地医療の充実を図るため、大阪府、和歌山県及び三重県のドクターへりを共同利用するとともに、県独自のドクターへりを導入し南奈良総合医療センターに常駐させ、平成29年3月21日から運航を開始した。
- 教育・子育ての充実を図るため、南部・東部地域の小規模校でICTを活用した協働学習が実施されている。また、全国募集の入学者選抜試験を実施している県立高校の部活動を充実させるため備品等の整備を進めるとともに、地元企業への就職などにより南部地域の振興に貢献できる人材を育てるため、吉野高校及び十津川高校に実習備品の整備が進められている。

(3) いざというときに備える

【目標】災害による死者をなくす、人命を守ることを最大の目標に、できる限り被害を減少させる。

<主な取組内容>

- 紀伊半島大水害での被災箇所は、発災当初、道路・河川・治山事業等を合わせて342箇所であったが、平成29年3月末時点で311箇所（約91%）の復旧工事が完了しており、残る31箇所においては、林野庁による直轄治山事業、県による治山事業により工事が進められている。
- 南海トラフ巨大地震等の大規模災害時における地域の孤立を防ぎ救命・救急活動や緊急物資輸送ルートを確保するため、紀伊半島アンカールートの整備を進めるとともに、道路の防災・減災対策や老朽化対策が進められている。京奈和自動車道では御所IC～五條北ICの整備が国により推進され、国道168号五條新宮道路では平成28年3月に川津道路の全線供用及び辻堂バイパスの部分供用が行われ、辻堂バイパスや十津川道路等の整備が国及び県により推進されている。国

道169号では伯母峠道路が直轄権限代行により新規事業化された。

- 大規模災害に迅速に対応するため、陸上自衛隊駐屯地の誘致にかかる国への要望活動を行うとともに、県内外からの大量の人的・物的支援を受け入れて迅速に支援できる広域防災拠点を整備するための基本構想の策定が進められた。また、地域の防災力向上のための防災教育や啓発が実施されている。
- 土砂災害に対する警戒避難体制を強化するため、土砂災害防止法に基づき、急傾斜地の崩壊、土石流及び地滑りによる土砂災害のおそれのある箇所として土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の指定を行うとともに、土砂災害警戒区域の中で建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれのある土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）の基礎調査及び指定が進められている。

(4) 移り住んでもらう

【目標】南部・東部地域への二地域居住者・移住者を増加させる。

<主な取組内容>

- 県と奥大和地域全市町村の協働により、移住・定住施策への取り組みを実施するため、平成27年9月に「奥大和移住・定住連携協議会」が設立された。同協議会は、移住情報の発信、各市町村の相談窓口の充実に向けた取組や移住体験プログラム等を実施している。また、県は移住、二地域居住及び定住に向けた活動を行う地域受入協議会を設立する支援を行っている。
- 移住者の情報交換及び交流の拠点として平成28年4月に県樅原総合庁舎敷地内に開設した奥大和移住定住交流センター「engawa（エンガワ）」に移住・定住相談員を配置し、移住希望者に対する相談や移住者の交流支援などを実施している。
- 奥大和地域を含めた紀伊半島への移住・定住を促進するため、三重県及び和歌山県と協働し首都圏で移住フェアを開催するとともに、奥大和での暮らしを体験できる移住体験ツアーを実施している。
- 紀伊半島大水害からの復興活動や地域協力活動に従事する人材として採用した「ふるさと復興協力隊」を市町村に引き続き配置するとともに、任期終了後の「ふるさと復興協力隊員」の定住を図るため、起業・事業化に向けたセミナー等を実施し起業等を支援している。また、複数の市町村にまたがる広域的な地域振興活動に従事する「ふるさと創生協力隊」を配置している。

2 県内の取組状況

(1) 株式会社クリーンエナジー奈良（平成27年8月5日調査）

（調査目的：木質バイオマス発電事業を通じた奈良県林業の活性化について）

平成27年11月からの試験運転を経て、平成27年12月の商業運転開始を予定している。

年間売電量は、44,000Mkwhで家庭での消費に換算すると約12,000世帯分を予定している。使用燃料は、間伐材などの未利用材が50%、製材端材が30%、その他の材木が20%である。

木質バイオマスによる発電は、化石燃料と違い二酸化炭素を排出しないため、グリーン電力と呼ばれている。燃料チップを燃やす際にボイラーの排気筒から二酸化炭素は排出するが、空気中の二酸化炭素を吸収して育った木材を燃やして排出するものであるので、二酸化炭素は増加しない。いわゆるカーボンニュートラルという考え方である。また燃料を確保するために間伐が進むと、木の成長力が大きくなつた分、二酸化炭素をさらに吸収するため、木質バイオマス発電は地球温暖化防止に貢献している。

稼働後の波及効果としては、未利用のC・D材の販売による木材価格の下支え、間伐することによる森林の保水力の向上などが挙げられる。

今後の課題としては、燃料の調達にあたって地域の森林組合や木材組合等と協力することにより、調達価格や必要数量の調整を図ることなどが挙げられる。また、長期的には燃料用木材の低コストな搬出方法を確立することや林業従事者を育成し、間伐事業や植林事業を進めることが必要である。

(2) 下市木工舎「市 ichi」(平成27年8月5日調査)

(調査目的：吉野杉を活用した家具作りによる地域おこしについて)

代表の森氏は、兵庫県三木市の徳永家具工房で修行を積んでいたが、そこで吉野杉を扱ったのがきっかけとなり、平成26年11月に下市木工舎「市 ichi」をスタートした。

徳永家具工房で杉の机を作つて欲しいという依頼があったため、その時に吉野杉を取り扱つた。柔らかく傷がつきやすいこと等から木工家具には杉を使わないが、吉野杉で机を作成したところ、ものすごく綺麗な机ができあがつた。

吉野杉の新しい使い方・可能性・魅力を引き出せるのではないかと考えている中で、下市町から「そういうことであれば現地で物づくりを行い、なおかつ若い人に入つてもらって、さらに広げていけばどうか」との提案があり、下市木工舎が誕生した。

「市 ichi」のネーミングであるが、下市は商業のまちで、かつては吉野と大和平野を結び、人や物が行き交う市であったこと、また新しいものを発見し広げていく第1歩としての「ichi」、1番を目指すことの「ichi」を念頭に置いている。

鉋で仕上げた日本木材の家具を製作している。サンドペーパーで仕上げると、表面は滑らかに見えるが、ザラザラの部分を擦つて仕上げているので、木の表面は傷ついている状態である。その点、鉋仕上げは、木を削つてるので、表面は滑らかな状態である。また、木は硬いところと柔らかいところがあるので、サンドペーパーで仕上

げると柔らかいところはよく削れてしまい、反面硬いところはあまり削れないため、見た目にはあまり分からぬが凸凹がある。鉋仕上げでは、堅さに関係なく(鉋で)切るため、また、曲線を作る上でも優れている。

(3) キトラ古墳周辺地区 (平成28年8月4日調査)

(調査目的：キトラ古墳壁画体験館 四神の館（開園準備中）の現地調査)

昭和45年に設置された国営飛鳥歴史公園は、当初、石舞台地区、甘樅丘地区、祝戸地区の3地区であったが、その後に高松塚壁画が発見されことから、高松塚周辺地区を追加、平成12年にはキトラ古墳が特別史跡に追加されたことから、平成13年より事業化され、現在では5地区からなる公園となっている。

祝戸、石舞台、甘樅丘、高松塚周辺の4地区(46.1ha)が平成6年まで概成開園しており、現在、キトラ古墳周辺地区(13.8ha)の整備が進められている。

【参考】

・国において17ヶ所の国営公園の整備及び管理を実施している。17ヶ所の内訳は以下のとおり。

- ①一の都府県の区域を超えるような広域な見地から設置されている公園が12ヶ所
- ②国家的な記念事業又は我が国固有の優れた文化的資産の保存及び活用を図るため閣議の決定を経て設置されている公園が5ヶ所

※国営飛鳥歴史公園は②に該当。

- ・キトラ古墳周辺地区は、平成13年3月に国定公園として整備することが閣議決定され、平成18年3月に基本計画を策定。周辺と一体的な調和を図りながら、古都飛鳥の歴史的風土を体験しながら学習できる拠点整備を推進しており、平成28年9月に開園する予定。
- ・キトラ古墳そのものは特別史跡に指定されており、文化庁が整備を行っている。
- ・「キトラ古墳壁画体験館 四神の館」は、キトラ古墳壁画の保存・管理と併せて古代飛鳥の技術や文化について、展示・体験・案内を通じて学習できる拠点として、整備を行っている。
- ・構造は地上1階、地下1階となっており、地上1階ではキトラ古墳壁画の展示・管理を行い、地下1階では体験的な歴史学習ができる施設となっている。地下1階は国営飛鳥歴史公園事務所が、地上1階は文化庁が整備を行っている。

(4) 五條総合体育館 (平成28年8月4日調査)

(調査目的：五條総合体育館（建設工事中）の現地調査)

五條総合体育館では、奈良県南部地域が吉野杉と桧材の生産の盛んな地域であり、その生産力をいかして木造建築を普及拡大させるため、また、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成22年に施行されたことを背景として、

汎用性の高い木造建築システムを検討し、積極的に木材を使用している。

建設地は上野公園（16.7haのスポーツ公園）の敷地内となっており、周囲には体育館を遮る建物等がないため、景観のランドマーク性が高い建物となっている。また、周囲の山々の景観に溶け込むような曲線の屋根としている。

公園の中央にはシンボリックな池があり、その方向を景観軸として建物を配置し、ステージの背面はガラス窓（高さ6m、幅17m）を設置している。

●体育館の機能等

アリーナ部分

- ・面積は約2,000m² (4.8m×4.2m)。
- ・バスケットボールであれば2面、バトミントンであれば10面を確保できる。

客席部分(2階)

- ・客席は502席。
- ・座席は集成材を活用したベンチを設置。

工期・構造等

- ・工 期：平成27年3月～平成28年9月
- ・規 模：建築面積 4445.19m²
床面積 5031.15m²
(1階：4160.39m²、2階：870.76m²)

- ・構造等：鉄筋、鉄骨、木造の混構造の地上2階建て。

アリーナを含めて全館空調設備を設置。

木材使用量650m³のうち県産材は500m³（40年生の立木計算で約2600本）を使用。

アリーナの屋根は、積極的な県産材活用の観点から、木部材を格子状に直接接合したフィーレンディール（梯子状）骨組みに最低限のプレースを配した変則木造トラスと、それらを補強するために対角線上に架け渡した鉄骨箱形断面のキール梁とのハイブリッド構造で構成されている。

3 提言等

本委員会では、付議事件「南部・東部地域の振興に関すること」を「訪れてみたくなる地域づくり（交流の促進）」、「住み続けられる地域づくり（定住の促進）」という視点から調査・検討してきた。

本県、南部・東部地域においては、平成27年度より「復旧・復興」から「地域振興」という新たなステージに移行させ、鋭意取り組みが実施されているが、依然として急速な高齢化とともに、若年層を中心とする人口流出に歯止めがかかっていないという課題がある。これらの課題を踏まえ、南部・東部地域の振興に関することについて、次のと

おりまとめ、提言を行う。

(1) 観光振興について

優れた自然景観や伝統芸能、郷土料理など、魅力的な地域資源を持つ南部・東部地域への誘客のため、旅行雑誌やスマートフォンアプリなどの各種情報発信媒体による情報発信やイベント実施に取り組むとともに、近畿日本鉄道株式会社と連携した旅行商品の造成、奈良交通株式会社等と連携した宿泊者を対象とする「路線バス運賃キャッシュバックキャンペーン」などの事業により観光客や宿泊客も増加傾向にある。

さらなる観光客の増加に向けて、南部・東部地域の情報発信を強化するために、ガイドブックの作成や個々の事業者によるインターネットを活用したPRを支援する取り組みも必要である。

宿泊客の増加に向けては、ホテルや旅館などの業態にとらわれることなく、農林業を体験できる農家民宿・民泊サービスなど宿泊施設へのきめ細かな支援が望まれる。

(2) 農林業の振興について

林業の振興においては、A材・B材・C材全てを出して使うことを念頭に施策が展開されている。具体的には、木材生産機能を発揮させるために奈良型作業道の整備が、販路拡大のために首都圏でのPRイベントや海外販路開拓セミナーが、そして未利用間伐材などの森林資源を活かすため木質バイオマス発電所にかかる支援などが行われている。

これらの施策に加えて、「儲かる林業」を推進するためには、木材搬出コストを低減させるためのさらなる施策が必要である。また、新たな販路開拓に向けて、現在は吉野から搬出される木材は一般に吉野材と銘打っているが、十津川の木材は十津川材と銘打つといった取り組みも効果的であると考えられ、このような取り組みによる林業の活性化は過疎化を防ぐ観点からの相乗効果も見込むことができる。

一方、森林の適切な保全のため森林環境税を利用した施業放置林の整備が進められているが、整備計画を明確にするとともに、森林所有者に対して適切な整備を進める働きかけにも努められたい。

農業の振興においては、鳥獣被害が発生していることから、ニホンジカやイノシシの生息頭数の適正化に向けた効果的な捕獲が必要であるとともに、農作物を守るために侵入防止柵の設置について、据え付け費用を含めた支援が望まれる。また現在、「ならジビエ」をPRする取組として、ならジビエ料理を提供する店舗の登録や情報発信、PRイベントを実施しており、ならジビエ料理の普及・促進と有害鳥獣の捕獲拡大との相乗効果が期待される。

また、地域の気候等を活かして、たとえば曾爾高原では高原野菜や地ビールがつくられているが、これらの農産物や加工品の情報発信や販路拡大の取り組みが必要である。

(3) 教育の充実について

教育・子育ての充実を図るためICTを活用した南部・東部地域の小規模校における協働学習が実施されるとともに、全国屈指の成績を上げている御所実業高等学校のラグビー部や榛生昇陽高等学校の自転車競技部など、部活動の強化を図るために全国募集の入学者選抜試験を実施している高等学校へは、部活動を充実させるために備品等の整備が進められている。

しかし、南部・東部地域の1学級あたりの児童・生徒数が減少している状況を踏まえ、小学校における複式学級の編制にあたっての本県独自の基準を見直すなど、複式学級の解消に努めるとともに、やむを得ず複式学級が生じる場合には授業を工夫するなどにより教育の充実に努める必要がある。加えて県立高校の定数についても、人口に比例した配分をするだけではなく、南部・東部地域の振興を視野に入れた取り組みが望まれる。

(4) 災害対策について

現在までに土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域（イエローゾーン）の指定が行われるとともに、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）については、平成30年度までに調査完了、平成31年度の指定完了を目指として取り組みが行われている。指定に向けた進捗状況について住民への周知に努められるとともに、指定の加速化に努められたい。加えて、奈良県深層崩壊マップを活用し、土砂災害地域防災マップづくりの取り組みを展開していくことにより、地域防災力の向上が図られるよう、引き続き関係市町村との連携・協働の推進が望まれる。

また、道路及び河川の防災対策としては、道路法面崩落の予兆を捉える点検体制を一層充実するとともに、河川が氾濫した場合の被害をシミュレーションした上の対策を行うことが有効である。なお、復旧工事箇所が後日の豪雨で再度被災した事例があることから、手戻りが生じないような施工方法の検討も必要である。

(5) 道路整備について

紀伊半島アンカールートを構成する京奈和自動車道、国道168号、国道169号は大規模災害時における地域の孤立を防ぎ、救命・救急活動や緊急物資輸送ルートを確保する「命の道」であるため、費用対効果（B/C）による観点だけでなく、防災や交通安全の観点からも必要性・緊急性等を十分考慮しながら、真に必要な整備を着実に進める必要がある。

現在、京奈和自動車道は、御所南 I C から五條北 I C の間が国土交通省により整備が進められており、当区間が開通することにより橿原高田 I C より阪和自動車道までの間が開通することになる。

国道 168 号は地域高規格道路五條新宮道路として、平成 28 年 3 月に川津道路の全線供用、辻堂バイパスの部分供用が行われるとともに、現在、辻堂バイパス、阪本工区、長殿道路、風屋川津・宇宮原工区、十津川道路の整備が県及び国土交通省により進められている。

国道 169 号は、新伯母峯トンネルにおける大型車離合困難というネックを解消すべく、伯母峯峠道路として平成 28 年度より国土交通省で事業化されている。

このように、現在、南部・東部地域における道路整備が進められているものの、本県の中でも整備が遅れていることは否めないことから、国への積極的な働きかけを行い、整備の加速化を図ることが必要である。

(6) その他

南部地域の県出先機関の再配置について「県庁舎系施設南部地域再配置計画」により取り組まれ、旧五條高校跡地と大淀病院跡地に再配置が進められることになっている。再配置にあたっては、現在の利用者に不便にならないよう配慮するとともに、県出先機関移転後の跡地については有効活用の方策を検討することが必要である。

4 おわりに

本委員会に付議された事件は、南部・東部地域の振興に関することとして重要かつ広範囲にわたるものであるため、県内の事例調査を含む調査活動に取り組むなど、活発な調査を進めてきた。

全国では「地方創生」の取り組みが進められている中で、本県において「地方創生」の大きな舞台になるのが、過疎化、高齢化の進む南部・東部地域である。

現在、本県においては南部振興基本計画及び東部振興基本計画の達成に向けて、部局横断的に様々な施策が推進されており、観光客が増加するなど活性化に向けた効果があらわれつつあるが、更なる振興に向けた取り組みが必要である。

本県議会においても奈良県議会南部振興議員連盟を組織し、県・関係市町村等との意見交換の場を持つとともに積極的な要望活動を実施している。南部・東部地域の振興を図るためにには、今後も同議員連盟や県・関係市町村等との協調した取り組みが不可欠である。

また、明治 22 年（1889 年）に発生した十津川大水害で被災した人々が団体移住し、開拓をした北海道新十津川町と縁の深い本県十津川村とで盛んな交流が行われてい

る。この交流が更に深まり双方のまちおこしに繋がることも望まれる。

以上により、本委員会の調査は終結するが、引き続き、地域住民の切実な意見を反映し、実効性のある施策を実現されるべく様々な角度から検証、調査を進めていくことが必要であること、また南部・東部地域の活性化を図るため、引き続きソフト・ハードの両面からの施策が推進されることを要請し、本委員会の報告とする。

南部・東部地域振興対策特別委員会調査経過

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
	5月臨時会	H27.5.18	・委員会の設置（付議事件）	
1	初度委員会	H27.6.17	・委員会の運営について ・平成27年度主要施策の概要について ・6月定例県議会提出予定議案について ・報告事項	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
2	会期外	H27.8.5	県内調査 ①株式会社クリーンエナジー奈良 ・木質バイオマス発電事業を通じた奈良県 林業の活性化について ②下市木工舎「市 ichi」 ・吉野杉を活用した家具作りによる地域お こしについて	地域振興部 農林部 県土マネジメント部
3	9月定例会 (事前)	H27.9.14	・9月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 今後の取組課題について協議	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
4	12月定例会 (事前)	H27.11.30	・12月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議	地域振興部 観光局 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
5	2月定例会 (事前)	H28.2.26	・2月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議	総務部 地域振興部 観光局 医療政策部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
6	2月定例会 (会期中)	H28.3.9	・2月定例県議会追加提出予定議案について	地域振興部 農林部 県土マネジメント部 まちづくり推進局
7	6月定例会 (事前)	H28.6.2	・6月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 委員長中間報告案について検討	地域振興部 観光局 農林部 県土マネジメント部 教育委員会
8	初度委員会	H28.8.4	・委員会の運営について ・当面の諸課題について	地域振興部 農林部 県土マネジメント部

回数	区分	年月日	主な調査内容	出席部局
9	会期外	H28. 8. 4	県内調査 ①キトラ古墳周辺地区 ・キトラ古墳壁画体験館 四神の館（開園準備中） ②五條総合体育館 ・建設現場	地域振興部 農林部 国土マネジメント部
10	9月定例会 (事前)	H28. 9. 15	・9月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 今後の取組課題について協議	地域振興部 農林部 国土マネジメント部 まちづくり推進局 教育委員会
11	12月定例会 (事前)	H28. 11. 29	・12月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 調査報告書について協議	総務部 地域振興部 農林部 国土マネジメント部
12	2月定例会 (事前)	H29. 2. 24	・2月定例県議会提出予定議案について ・委員間討議 調査報告書（案）について協議	地域振興部 農林部 国土マネジメント部 医療政策部
13	2月定例会 (会期中)	H29. 3. 6	・2月定例県議会追加提出予定議案について	地域振興部 農林部 国土マネジメント部
14	6月定例会 (事前)	H29. 6. 13	・6月定例県議会提出予定議案について ・報告事項 ・委員間討議 調査報告書（案）について協議 委員長報告（案）について協議	地域振興部 農林部 国土マネジメント部

南部・東部地域振興対策特別委員会名簿

委員長

秋本 登志嗣

(平成27年5月18日～平成28年6月20日 委員)
(平成28年6月21日～ 委員長)

副委員長

龜田 忠彦

(平成27年5月18日～平成28年6月20日 委員)
(平成28年6月21日～ 副委員長)

委員

田中 惟允

(平成27年5月18日～平成28年6月20日 副委員長)
(平成28年6月21日～ 委員)

委員

岡 史朗

委員

松尾 勇臣

委員

太田 敦

委員

山本 進章

委員

国中 憲治

(平成27年5月18日～平成28年2月26日 委員長)
(平成28年2月27日～ 委員)

委員

中村 昭

(平成28年6月21日～ 委員)

委員

川口 正志

(平成27年5月18日～平成28年2月28日 委員)
(平成28年2月29日～平成28年6月20日 委員長)

